

## 自主性を尊重する農協改革を求める意見書

本県は、豊かな自然と多様で広大な県土に生まれ、多彩な農畜産物を生産し、全国有数の食料供給基地としての役割を發揮しており、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に發揮させるための取り組みを推進している。

J Aは、生産物の販売や営農指導をはじめ、農地集積や営農組織づくり、新規就農支援など地域農業の振興において非常に重要な役割を果たしているのはもとより、地域の経済や暮らしを支える社会基盤としても必要不可欠なものとなっている。

このような中、国は、本年6月24日に改定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業の成長産業化に向けて「農協改革」の推進を行っていくことを決定し、J Aグループに自己改革を実行するよう要請した。

J Aグループでは11月6日、自己改革内容の取りまとめを行い、自らの事業と組織の改革に取り組んでいくことを決定したが、今後予定されている、①総合事業の展開②准組合員の事業利用③新たな中央会制度の位置付けに関する農協法の改正内容等によっては、J Aが十分な役割を發揮できず、農業振興や地域振興への影響を懸念する声が上がっている。

よって、国におかれては、こうした現状を踏まえ、下記の事項について責任を持って対応されるよう強く要望する。

### 記

- 1 地域J Aが主体的に創意工夫を發揮し、農業者の所得向上と地域活性化に全力投球できるようにするため、現場の視点に立った農協改革を実施すること。
  - 2 農協法の改正等に当たっては、J Aグループの自己改革内容を尊重すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

熊本県議会議長 前川 収

衆議院議長 様  
参議院議長 山崎正昭様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
農林水産大臣 西川公也様